地域定着支援について

「地域定着支援」サービスは，自宅で安心して自立した日常生活や社会生活が行えるよう，ご利用者様との連絡体制を取りながら，緊急時に相談に応じ，必要に応じて関係している機関と連絡を行うサービスです。

●対象者

- 一人暮らしの方で，緊急時等の支援体制が必要な方。
- 事情により同居しているご家族の支援が受けられない方で，緊急時等の支援体制が必要な方。

※グループホーム等を利用されている方は除きます。

●このような支援をいたします

- 緊急時に対応できるように，関係機関等の連絡先が掲載された地域定着支援台帳を作成します。
- 地域定着支援台帳に変更があれば，その都度修正します。
- 緊急時に電話で相談に応じます。
- 必要に応じて家庭訪問を行います。
- 障害福祉サービス事業所等との連絡調整を行います。

●利用には手続きが必要です

- 市役所の障害福祉窓口で申請を行います。
- 計画相談支援担当者がサービス等利用計画を作成します。
- 地域生活支援センター３６５と地域定着支援の利用契約を行います。
- 地域定着支援担当者が地域定着支援台帳を作成します。

●サービスには利用期間があります

- 原則１年以内です。必要に応じて更新が可能です。

【お問い合わせ】

地域生活支援センター３６５

〒725-0012

広島県竹原市下野町２４０２－１

TEL：０８４６－２２－７６５５

FAX：０８４６－２２－７６５６

E-mail：sien365@keisenkai.info